１１月の予定

日	曜日	学校全体の行事	各学年の行事						授業時間数						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	時程	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	日	市ふれあい月間始													
2	月	B 時程　全校朝会							B	4	5	6	6	6	6
3	火	文化の日													
4	水	B 時程　朝読書　避難訓練 4時間授業(3の2は5時間授業)							B	4	4	4	4	4	4
5	木	児童集会 5時間授業(3～6年)							A	5	5	5	5	5	5
6	金	C 時程　4時間授業 **給食あり** 就学時健康診断							C	4	4	4	4	4	4
7	土														
8	日	ふれあいクリーンデー													
9	月	安全指導　B 時程　朝学習							B	4	5	6	6	6	6
10	火	朝学習							A	5	5	6	6	6	6
11	水	朝読書 学習発表会展示･発表鑑賞期間始							B	5	5	5	5	5	5
12	木	朝学習							A	5	5	6	6	6	6
13	金	朝学習 学習発表会展示･発表鑑賞期間終							A	5	5	5	6	6	6
14	土	A 時程　学習発表会保護者鑑賞日 午前授業　**給食なし**							A	4	4	4	4	4	4
15	日														
16	月	振替休業日													
17	火	朝学習							A	5	5	6	6	6	6
18	水	朝読書　あいさつ運動(2年) 4時間授業(1～4年)				委員会 (代表委員のみ)	委員会	委員会	B	4	4	4	4	5	5
19	木	児童集会 あいさつ運動(3年)			社会科見学				A	5	5	6	6	6	6
20	金	朝学習　B 時程 あいさつ運動(4年)							B	5	5	5	6	6	6
21	土														
22	日														
23	月	勤労感謝の日													
24	火	朝学習　あいさつ運動(5年)							A	5	5	6	6	6	6
25	水	朝読書　あいさつ運動(1年) 4時間授業(1～3年)				クラブ	クラブ	クラブ	B	4	4	4	5	5	5
26	木	朝学習				社会科見学			A	5	5	6	6	6	6
27	金	いじめ防止集会							A	5	5	5	6	6	6
28	土														
29	日														
30	月	全校朝会(表彰)　B 時程 市ふれあい月間終							B	4	5	6	6	6	6

≪１２月の主な予定≫
１日（火）高学年道徳授業地区公開講座
保護者会（高学年）
３日（木）低学年道徳授業地区公開講座
保護者会（低学年）
連合音楽会（５年）
４日（金）中学年道徳授業地区公開講座
保護者会（中学年）
７日（月）脊柱側弯検診（５年）
１８日（金）～２３日（水）大掃除週間
２３日（水）給食終
２５日（金）終業式
２６日（土）～１月７日（木）冬季休業日

※お知らせした予定については現時点のものです。
変更する場合もありますので、ご承知おきください。

11月の生活目標

〇進んであいさつや会しゃくをしよう
〇安全に気を付けて遊ぼう
〇薄着の習慣を身に付けよう

令和８年10月30日(金)
ゆずりはだより
11月号
調布市立飛田給小学校
https://www.chofu-schools.jp/tobitakyu-syo
tobitakyu-sho@chofu-schools.jp

地域の方に見守られ、地域を大切にする心が育つ子どもたち

校長　　松田　隆

１０月１７日（土)、飛田給小学校地区協議会の主催による地域安全講演会が本校家庭科室で開催され、参加して学ぶ機会をいただきました。調布警察署からお二人の講師が来てくださり、自転車の安全な乗り方について、闇バイトや特殊詐欺被害の防止について教えていただきました。自転車の安全では、交通反則通告制度導入の背景、事故が起こりやすい場面、自転車の歩道走行による危険性などを詳しく知ることができました。特殊詐欺被害の防止では、いかに様々な手口があるかが分かり、ロールプレイを通して、どのように不安をあおられ、正しい判断ができなくなるのかを実感することができました。国際電話をブロックするアプリがあることなども教えていただき、家族だけでなく、身近な人たちに伝えなければいけないと強く感じました。

当日は、近隣にお住まいの幅広い年代の方々がたくさん参加しており、皆大きくうなずきながら、たくさんのメモを取りながら講演を聞いており、終わりには活発な質疑応答が行われました。同じく地区協議会の主催による３月の総合防災訓練と同様、地域の皆様の防犯、防災意識の高さに感服した次第です。子どもたちはいつも地域の方に見守られ、安全に、楽しく学校生活を送っていますが、それとともに、大人の姿を見て、防犯、防災に対する意識が高まり、地域を大切にする心が育つものと考えます。

今は、学習発表会に向けての取組の真っ最中です。保護者の皆様の鑑賞日は１１月１４日（土）です。体育館工事の関係で、例年と発表方法が異なり、人数の制約もありますが、ぜひ御来校いただき、子どもたちに励ましの声を掛けてくださるようお願いいたします。

【学習発表会について】

文化的行事委員会

今年度の学習発表会は、体育館改修工事に伴い、校舎内での発表と作品展示となります。発表では、１・３年生は音楽の活動を主とした発表、２・４・５・６年生は音楽以外の発表を行います。友達と関わり、互いに支え合いながら内容を作り上げていきます。作品展示では、図画工作科や家庭科の授業で心を込めて製作した作品やクラブ活動での作品を展示します。取組の様子について、ぜひ御家庭で話題にしてください。当日は、頑張って発表する子どもたちの姿を、ぜひ御参観くださいますよう、よろしくお願いいたします。１４日（土）の保護者鑑賞日にご都合が付かない場合は、１１日（水）～１３日（金）の児童鑑賞日に参観が可能です。希望される方は、詳細な日程等を担任にご確認いただき、６日（金）までにご連絡ください。

【調布市立学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための対応方針について】

令和８年１０月１日施行のいわゆる「労働施策総合推進法等の一部改正」による、カスタマーハラスメント防止措置の義務化及び、これを受けて策定された「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン（令和８年８月 文部科学省、以下「国のガイドライン」という。)」では、「保護者や地域住民等からの社会通念上許容される範囲を超えた言動」について、方針の明確化及び周知・啓発等が、学校設置者の責務として位置づけられました。

このことを踏まえ、市教育委員会では、市立学校が家庭・地域とより良好な関係づくりを進めるため、国のガイドライン及び「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」（令和８年２月 東京都教育委員会、以下「都のガイドライン」という。）の方針に基づき対応することとしました。

市立小・中学校では、本方針を踏まえつつ、児童生徒に対する教育活動の充実と教職員が安心して職務に従事できる環境を確保するため、今後も、保護者の皆様と学校が互いに尊重し合い、より良い関係を築きながら、子どもたちの成長を支えて参ります。

引き続き、市立小・中学校の教育活動に御理解と御協力をお願いいたします。

市ホームページ掲載コンテンツＵＲＬ：https://www.city.chofu.lg.jp/100030/p057045.html

調布市教育委員会